

令和8年4月13日

各務原市使用済 GIGA スクール端末等売払入札実施要領
(条件付き一般競争入札(入札後審査方式))

下記のとおり条件付き一般競争入札(入札後審査方式)を行いますので、参加を希望する方は、必要書類を本要領に従って提出してください。

記

1 入札に付する事項

対象物品	GIGA スクール端末 iPad 第7世代 Wi-Fi モデル GIGA スクール端末の附属品(AC アダプタ・充電ケーブル・キーボード・ケース)
予定数量	10,850 台 ※附属品のメーカーや各数量は端末本体とは一致しないものがある。
予定価格	事後公表(予定価格に達しないときは、再入札となる場合がある。)
特記事項	売払物品は、各務原市立の学校等で現在使用されている端末及び附属品であり、令和8年8月までに市が回収し、現状のまま引き渡しを行うこととするため、傷、不具合等のあるものが含まれる可能性がある。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たす者でなければならない。

- (1)入札公告日現在で各務原市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3)地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった日から2年を経過していない者でないこと。
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者であっても、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したもので、各務原市の入札参加資格に係る再審査を受けているものについては、当該申立てがなされていないものとみなす。

- (5)入札公告日以後に各務原市競争入札参加資格停止措置要綱(平成14年9月30日決裁)に基づく資格停止の措置の対象となっていない者であること。
- (6)入札公告日以後に各務原市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成22年7月23日決裁)に基づく排除措置の対象となっていない者で、同要綱別表に掲げる排除措置要件に該当しないこと。
- (7)入札公告日から引き続き、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(平成24年法律第57号。以下「小型家電リサイクル法」という。)第10条第1項に規定する再資源化事業計画(使用済小型電子機器等の収集を行おうとする区域に岐阜県を含むものに限る。以下同じ。)について、同条第3項の認定を受けている者であること。
- (8)令和7年度における前号の再資源化事業計画に基づくパソコン又はタブレットの処分台数が1に定める予定数量を上回る者であること。

3 契約に当たって付する契約条件

本契約には、次の条件が付されるものとする。

- (1)令和8年11月30日(月)までに、「各務原市使用済 GIGA スクール端末等売払仕様書」に定めるところにより、売払いを受けたGIGAスクール端末に含まれるデータの消去を確実に実行し、当該 GIGA スクール端末ごとにデータ消去に係る完了証明書を発行すること。
- (2)売払いを受けたGIGAスクール端末については、2(7)の再資源化事業計画に従い、適切に再使用及び再資源化を実施すること。

4 入札日程

手続等	期間・期日	備考
(1)仕様書等の閲覧	令和8年4月13日(月)から	各務原市ホームページ上に掲載
(2)質問の受付	令和8年4月13日(月)から令和8年4月17日(金)まで(市の休日を除く。)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)	電子メール又はファクシミリにて提出する(送信した場合は、電話により受信を確認すること。)
(3)質問に対する回答	令和8年4月22日(水)から	各務原市ホームページ上に掲載
(4)入札参加申請	令和8年4月13日(月)から令和8年4月23日(木)まで(市の休日を除く。)午前9時から午後5時まで	一般競争入札参加申請書を原則として郵送すること。入札参加資格は、入札後に実施する参加資格等の審査をもって確定するものとする。
(5)入札書提出受付	令和8年4月28日(火)午後5時まで	入札書は、当該期日までに原則として郵送により

		教育委員会事務局教育総務課に送達しなければならない。 ※開札に立会う場合は、開札日時に持参により提出
(6)開札日時	令和8年4月30日(木)午前10時30分	場所:各務原市産業文化センター6階第1会議室 ※開札の立会いを希望する者は、令和8年4月28日(火)午後3時まで教育委員会事務局教育総務課に申し出ること。
(7)落札候補者の確認資料提出期限	提出の求めのあった日の翌日から起算して2日以内(市の休日がある場合はこれを除く。)	原則として郵送による。ただし、当該期日に間に合わないおそれがある場合は、電子メールにて先行して送達すること。
(8)落札決定	申請書類の提出があった日の翌日から起算して2日以内(市の休日がある場合はこれを除く。)	落札候補者について参加資格等の審査を行い、その後落札者として決定する。
(9)本契約日	令和8年6月26日(金)(予定)	
(10)その他	市の休日とは各務原市の休日を定める条例(平成3年条例第6号)第1条第1項各号に掲げる日をいう。	

5 仕様書等に関する質問への質疑応答

仕様書等について質問がある場合は、各務原市ホームページから質問書の様式をダウンロードし、次のとおり提出すること。

(1)受付期間

「4 入札日程」に示すとおりとする。

(2)質問書の提出方法及び提出先

電子メール kysomu@city.kakamigahara.gifu.jp

ファクシミリ 058-389-0218

送信した後に、教育委員会事務局教育総務課に電話により受信を確認すること。

(3)質問があった場合は、その回答は、「4 入札日程」に示す期日において、各務原市ホームページに掲載する。入札参加者は、質問提出の有無にかかわらず、当該回答の内容を必ず閲覧すること。

6 入札参加申請に関する事項

(1)提出期間

「4 入札日程」に示すとおりとする。

(2)提出先

教育委員会事務局教育総務課

(3)提出方法

一般競争入札参加申請書を作成し、原則として郵送により提出すること。

7 入札手続等に関する事項

(1)入札書の提出方法

開札日の前々日の午後5時までに原則として郵送により入札書を送達すること。ただし、開札日時に入札会場で入札に立会い応札する場合は、同日時に持参により提出すること。その場合は、開札日時の前々日の午後3時までに教育委員会事務局教育総務課に申し出ること。

(2)入札書の提出期間

「4 入札日程」に示すとおりとする。

(3)開札の日時及び場所

「4 入札日程」に示すとおりとする。

(4)開札

入札者又はその代理人は、開札に立ち会うことができない。ただし、(1)に定める申出を行った場合は、この限りではない。

(5)入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6)落札候補者の決定

開札後、予定価格以上で最高の価格をもって入札した者を落札候補者として決定し、落札者の決定を保留した上で、開札を終了する。

落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2以上ある場合は、くじによって落札候補者を決定する。予定価格以上の価格の有効な入札がないときは、再度の入札を行う場合がある。なお、再度入札の回数は1回までとする。

8 入札の無効等

「2 入札に参加する者に必要な資格」に示す参加資格要件(以下「参加資格要件」という。)を満たさないと認められた者及び虚偽の申請を行った者がした入札並びに各務原市契約規

則(昭和39年規則第9号。以下「規則」という。)第14条各号又は各務原市競争入札心得4各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 入札参加資格の審査及び落札決定

(1)開札後、落札候補者に対して、①に掲げる書類(以下「申請書類」という。)をそれぞれ1部、提出することを求めることとする。この場合、落札候補者は、提出の求めのあった日の翌日から起算して2日以内(市の休日を除く。)に原則として郵送により提出しなければならない。なお、当該期日に間に合わないおそれがある場合は、教育委員会事務局教育総務課に電子メールにて先行して送達すること。

① 申請書類

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 2(7)の再資源化事業計画について、小型家電リサイクル法第10条第3項の認定を受けていることを証する書類

ウ 令和7年度における2(7)の再資源化事業計画に基づくパソコン又はタブレットの処分台数が1に定める予定数量を上回ることを証する書類(環境省への報告書類など)

② その他

ア 資料の作成に係る費用及び提出に係る費用は、入札参加者の負担とする。

イ 契約担当者は、提出された申請書類を参加資格の確認以外に入札参加者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書類は、返却しない。

エ 提出後は、原則として申請書類の差替え及び再提出は認めない。

(2)落札候補者から提出された申請書類等の審査を行い、審査の結果、参加資格要件を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。参加資格要件を満たしていないと確認した場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を新たに落札候補者とし、申請書類の提出を求める。なお、落札者が決定するまで順に同様の手続を行うものとする。

(3)予定価格以上の価格で有効な入札を行った者のうち、最高の価格をもって入札した者を落札者とする。

(4)(2)の審査及び落札決定は、原則として申請書類の提出があった日の翌日(市の休日を除く。)に行い、次順位者の場合も同様とする。

(5)落札者を決定した場合は、直ちに落札者に対し電話連絡を行う。落札者以外の入札参加者については、入札結果の公表をもって落札決定の通知とする。

(6)参加資格要件を満たしていないと認められた者については、入札参加資格不適合通知書を送付するものとする。

10 契約締結に関する事項

(1) 契約締結に対する議会の議決の要・不要

この契約は、各務原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第4号）第3条の規定による議会の議決に付すべき財産の処分に該当し、議会の議決が必要である。

また、変更契約を行う場合にも、議会の議決が必要となる場合がある。

(2) 落札者と仮契約又は本契約を締結するまでの間において、入札参加資格を満たさなくなった場合は、当該契約を締結しない場合がある。

11 違約金

落札者が、正当な理由がなく指定する期日までに契約（仮契約を含む。）を締結しないときは、入札は無効となり、契約金額の100分の5相当額を違約金として徴収する。

12 入札及び契約担当課

各務原市教育委員会事務局教育総務課

〒504-0912

各務原市那加桜町2丁目186番地（産業文化センター7階）

電話 058-383-1117（直通）

FAX 058-389-0218

メールアドレス kysomu@city.kakamigahara.gifu.jp

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は、日本国通貨とする。

(2) 申請書又は確認資料に虚偽の記載をした場合は、各務原市競争入札参加資格停止措置要綱に基づき資格停止の措置の対象となることがある。

(3) 売払物品の回収、引き渡し方法等について、各務原市使用済 GIGA スクール端末等売払仕様書の内容を確認すること。